

令和8年度 新規就農支援研修実施要領

東北農林専門職大学

1 目的

東北農林専門職大学の教育研修制度と先進農業経営者の技術力及び試験研究機関の機能を活かし、就農に必要な実践技術と知識習得を支援する研修を実施し、創造性豊かで実践力のある新規就農者を確保・育成することで、農業産出額の向上を目指す。

2 対象者

原則として農家出身等で、山形県内に就農基盤の目処があり、就農して所得向上を目指す者

3 研修期間及び経費

(1) 研修期間

1年間（但し、継続研修を希望する場合は最長2年間）

(2) 参加経費

受講料は無料（但し、テキスト、傷害保険等の必要な経費は自己負担）

4 研修内容

(1) 農作業実習：希望作物の栽培管理技術等について、先進農業経営者・県内試験研究機関・自宅等のいずれかで農作業実習を実施（通年）

(2) 講義：集合研修による講義等で基礎知識を幅広く学習

（2年目研修は、（公財）やまがた農業支援センター主催の独立就農者育成研修の集合研修に参加し、ビジネスモデルの構築や複式簿記記帳方法などを集中的に学習）

(3) 課題学習：農作業実習等で得た技術等についてレポート作成を行い、就農のための計画を作成

(4) 資格取得：大型特殊免許（農耕用）、けん引免許（農耕用）、小型車両系建設機械等の免許・資格取得【希望者のみ】

(5) その他：現地視察（先進農業経営者等）、東北農林専門職大学公開講座等への参加

5 研修生の募集方法

研修生の募集要項を別に定め、募集を行う。

申込み先は東北農林専門職大学又は最寄りの農業技術普及課とする。

6 受講決定

・書類審査、面接（研修希望の作目・内容の聞き取り等）により選考する。

・選考後、農業実習先（農業経営者・試験研究機関等）とのマッチング面談を行い、調整のうえ、受講を決定する。

・受講決定後は、次のことが必要となる。

ア 研修期間中の傷害保険等への加入

イ 別に定める「新規就農支援研修に係る遵守事項」に係る誓約書の提出

ウ 研修日誌の記入、提出

エ その他（場合により健康診断書の提出を求めることがある。）

7 修了証の交付

集合研修の概ね8割以上の出席及び研修日誌、研修報告書の提出をもって研修の修了とし、修了証書を交付する。